

議 第 1 号

少子化対策の一層の強化を求める決議（案）

令和2年の本県の出生数は、統計調査を開始した昭和50年以降過去最少となった。少子化は長年の課題であるが、新型コロナウイルス感染症の影響によりその進行に拍車がかかっている。

少子化の進行は、地域経済の規模縮小、地域や産業の担い手の減少等につながり、県民生活全般に影響を及ぼし、地域社会の存立基盤を揺るがしている。このため、県議会においては、少子化対策の推進に向けた条例の検討を進めているが、コロナ禍により加速する少子化には一日も早い対応が求められる。

少子化を克服するためには、結婚、妊娠、出産及び子育てに関する切れ目のない支援の充実に加え、経済的基盤の安定を図るための雇用の確保や、本県の特徴である豊かな自然環境や都市圏へのアクセスの良さを生かし、若い世代の移住及び定住を促進するなど、幅広い分野にわたる取組が必要である。

よって、本県議会は、県に対し、少子化の急速な進行に歯止めを掛け、結婚や子育てに希望を持つことのできる社会を実現するため、部局横断の政策パッケージを早急に策定し、十分な予算措置を講ずるなど、少子化対策の一層の強化を図るよう求めるものである。

以上のとおり決議する。

年 月 日

長 野 県 議 会